

議 長 追加日程第2「議案第60号令和4年度松田町一般会計補正予算（第7号）」
を議題とします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第60号令和4年度松田町一般会計補正予算（第7号）。

令和4年度松田町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,339万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億3,179万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許補正」による。

（地方債の補正）第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和4年12月8日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼政策推進課長 それでは、令和4年度松田町一般会計補正予算（第7号）について御説明をさせていただきます。

初めに3ページになります。第2表、繰越明許費補正でございます。追加となります。款、教育費、項、中学校費、事業名につきましては松田中学校整備事業、金額につきましては3億1,339万円でございます。

続きまして、第3表は地方債の補正の変更でございます。補正前の限度額につきましては、教育施設整備事業として3億2,810万円でございます。この今回の追加の補正につきましては、補正後におきましては1億9,000万円をプラスし、5億1,810万円とするものでございます。

なお、今回の事業につきましては、文部科学省からですね、令和4年度に事業を前倒しし、繰越事業として実施することにより、今回財源的にも有利になる、いわゆる地方債に伴う交付税算入率が30%から50%になるという通知がございましたので、財源面、また早期着手、そして教育活動の安心・安全並びに

ですね、教育環境の向上に資するため、今回補正をするものでございます。

それでは、10ページ、11ページの事項別明細書、歳入になります。款、国庫支出金、項、国庫補助金、教育費国庫補助金でございます。中学校費国庫補助金につきましては、学校施設環境改善交付金といたしまして、対象事業経費の3分の1、9,505万8,000円の補正をするものでございます。

続きまして、繰入金でございます。基金繰入金でございます。教育施設整備基金繰入金につきましては、2,833万2,000円を繰り入れるものでございます。

続きまして町債でございます。教育施設等整備事業債といたしまして、松田中学校整備事業に伴う1億9,000万円をここで補正するものでございます。

続きまして、12、13ページでございます。歳出でございます。教育費、中学校費、松田中学校費でございます。説明欄につきましては、(1)松田中学校整備事業でございます。主なものにつきましては、委託料、工事監理委託料といたしまして1,320万円、工事請負費といたしまして3億19万円でございます。こちらの事業につきましては、繰り越す部分につきましては、空調機の設置工事やエレベーター設置工、また外装のですね、工事、屋上防水工、教室のサッシなどに伴う工事費となります。

14ページになります。地方債のですね、調書をここに添付させていただきました。この区分の(7)教育費でございます。このですね、補正前の額、先ほどの3億2,810万円が見込みの額というところと、補正後を見ますと当該年度中の起債見込額5億1,810万円という起債でございます。

15ページからですね、につきましては、工事内容説明資料を添付させていただきましたので、後ほど御高覧を頂ければと思います。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。ございませんか。

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ただいま議題となっています追加日程第2議案第60号令和4年度松田町一般会計補正予算(第7号)につきましては、総務文教常任委

員会に付託の上、審査することにしたと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、本案は総務文教常任委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。